

2019年8月

お客様 各位

小田急交通株式会社
小田急自動車整備

消費税改正に関するお知らせ

2019年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられます。

これに伴う弊社ご利用における消費税の取り扱いにつきまして、下記の通りご案内申し上げます。誠に恐れ入りますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

弊社が提供する商品・サービス等に係る消費税率の取り扱い

- 1、ご利用日（請求書発行日）が2019年9月30日まで 旧税率8%
- 2、ご利用日（請求書発行日）が2019年10月1日以降 新税率10%

以上

*ご利用日が9月後半の場合、多数のご予約が見込まれること、また、整備を行うのに必要な部品の中には、取り寄せに時間がかかり、9月中に整備が完了出来ない場合がございます。

*ご予約はゆとりを持った日程でお願い申し上げます。